

J A の無料 年金相談会



J A では、専門家社会保険労務士による無料年金相談会を実施いたします。

あなたの年金に関する疑問・質問に分かりやすくお答えいたします。お気軽にお越しください。

・開催日時 **平成30年5月10日(木)**

9:00~15:00

・開催場所 **J A 山口東 高森支所**

岩国市周東町下久原 1045-1

☎0827-84-1101

電話予約も受け付けております。お気軽にお申し付けください。

ご来店の際は以下の書類等をお持ちいただきますと、より具体的なご相談が可能となります。

- ・年金手帳 (ご夫婦分)・年金証書 (ご夫婦分※お持ちの方)
- ・印鑑 (認印で結構です)・社会保険庁から届いた書類 等

年金は請求しないともらえません!!

～JAがあなたの疑問を解決します～

✎ 私の年金はいつから、いくらもらえるの？

◎ 誕生日に届く年金定期便

✎ 年金をもらうには、どんな手続・書類が必要なの？

✎ 働きながらも年金は全額もらえるの？

✎ 手元にこんな書類が来たけどどうしたらいいかわからない・・・

◎ 60歳・65歳の**3ヶ月前**に届く請求書

年金請求書(国民年金・厚生年金保険老齢給付)

*この年金請求書には、社会保険庁で把握している請求者の情報をあらかじめ印字しております。その印字内容をご確認ください。印字内容が異なっている場合は、二重線を引いて訂正してください。

*「**ご自宅に届いてませんか?**」の部分です。(◆印欄には、記入しないでください。)

市区町村	社会保険事務所等
受付年月日	受付年月日

1. 請求者本人について印字内容をご確認いただき、ご記入ください。



これらの書類が届いたら是非JAへ!!!
書類のご説明・お受取手続きのお手伝いをいたします。
当店でお取引のない方も大歓迎!
お気軽にお越しください。お待ちしております!!!

詳しくはJAの窓口へお気軽におたずねください

JA山口東 高森支所